

一般財団法人士別市体育協会 指導者研修会参加奨励事業助成金交付基準

1. 指導者研修会参加奨励事業について

加盟団体が指導者の研修会及び講習会への派遣事業を対象とする。

2. 規程に基づく「申請書及び報告書」の提出について

事業の円滑化を促進するために、別紙により申請書及び報告書を提出した時点で内容を精査する。

3. 助成金の交付について

申請に対し事務局にて精査の上、1年間1団体につき「助成金 10,000円」を交付する。ただし、道外の研修会及び講習会等については、別途理事会において決定するものとする。

附 則

- 1 この基準は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 この基準は、平成22年4月1日から施行する。

指導者研修会参加奨励費申請書

平成 年 月 日

一般財団法人士別市体育協会
会長 神 田 英 一 様

加盟団体名

会 長 名 印

平成 年度 指導者研修会の参加について（申請）

平成 年度 指導者研修会に参加いたしますので、関係書類を添えて申請いたします。

記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 指導者研修会開催要項 | 別紙のとおり |
| 2. 参加者名簿 | 別紙のとおり |

指導者研修会参加奨励費報告書

平成 年 月 日

一般財団法人士別市体育協会
会長 神 田 英 一 様

加盟団体名

会 長 名 印

平成 年度 指導者研修会の終了について（報告）

平成 年度 指導者研修会が終了いたしましたので、関係書類を添えて報告いたします。

記

- | | |
|-------------|--------|
| 1. 指導者研修会資料 | 1 式 |
| 2. 参加者名簿 | 別紙のとおり |
| 3. 参加経費内訳書 | 別紙のとおり |